

鹿島市民交流プラザの 条例(案)の意見公募と愛称募集を行います



応募締切 7月31日(木)

◆鹿島市民交流プラザ条例等のパブリックコメント(意見公募)

市では、現在整備中の鹿島市民交流プラザや子育て支援センターの条例を制定する予定です。

その条例(案)の概要は次のとおりです。なお、条例をつくる際の参考にしますので、皆さんのご意見をお寄せください。

※条例(案)は、市ホームページや裏面に掲載の『提出箱設置施設』でご覧になれます。

1. 市民交流プラザ条例(案)の概要

- 目的 子どもから高齢者まで幅広い市民の交流や子育て支援、高齢者の生きがいづくりなどの充実を図るために施設を設置し、管理運営事項を定めます
- 休館日(案) 年末年始
- 開館時間(案) 9時～22時
- 使用料(案) 原則無料(ただし、次の施設等は有料です)

施設名	料金等
キッチンスタジオ (調理実習室)	9～18時・・・ 840円 / 時 18～22時・・・ 1,050円 / 時
浴室	100円 / 1回
トレーニングルーム (機能回復訓練室)	60歳以上・・・無料 60歳未満・・・200円

2. 子育て支援センター条例(案)の概要

- 目的 親子の交流の場の提供など、安心して子育てのできる環境を整備するために施設を設置し、管理運営事項を定めます
- 事業(案) ①子育ての相談・助言
②子育ての情報提供や講座などの開催
③小学校就学前の児童と保護者などの交流の場の提供
④自主サークルなどの育成・支援
- 休館日(案) 火曜日、祝日、年末年始
- 開館時間(案) 10時～17時
- 使用料(案) 無料

※掲載している事項は決定したものではありません。皆さんからのご意見を参考とし、条例(案)をつくりまします。
(9月市議会に上程予定です)

◆鹿島市民交流プラザの愛称を募集します！

鹿島市民交流プラザが広く市民の皆さんに親しまれ、利用される施設となるよう愛称を募集します。

選考方法 次の項目を参考に選定します。

- ①親しみやすいもの
- ②他の名称などに類似していないもの
- ③自作で未発表のもの
- ④鹿島市民交流プラザとしてふさわしいもの

愛称および受賞者発表

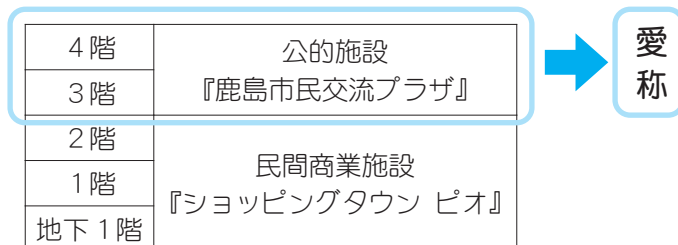
決定しだい、市ホームページや広報かしまで発表します。

懸賞

【金賞】 1人、【銀賞】 2人

それぞれ鹿島市特産品をお送りします

※採用した愛称の応募者が複数の場合、抽選により決定します。



裏面の応募用紙に皆さんのご意見をお聞かせください。
よろしくお願ひいたします。

鹿島市民交流プラザ条例(案)等の意見公募・愛称募集 応募用紙

※必須 住 所 _____

※必須 氏 名 _____

※必須 電話番号 _____ - _____

- ◎必須項目は、必ずご記入ください。ただし、下の1か2のどちらか1項目だけのご応募もできます。
- ◎意見欄が足りないときは、別紙を添付してください。

◆鹿島市民交流プラザ条例(案)・鹿島市子育て支援センター条例(案)に係る意見公募

1. 意見などの記入欄

- ①『鹿島市民交流プラザ条例』(案)について
- ②『鹿島市子育て支援センター条例』(案)について

◆鹿島市民交流プラザの愛称募集

2. 愛称

愛称の説明

ご意見・ご応募ありがとうございました。

【提出先と提出方法】 〒849-1312 鹿島市大字納富分 2 6 4 3 番地 1
鹿島市役所福祉事務所内(1階) 市民交流プラザ整備推進室
☎0954(63)2119 FAX0954(63)2128

郵送・FAX・提出箱投函により提出してください

【提出箱設置施設】 市役所1階福祉事務所、市役所1階総合案内、各地区公民館、
図書館、生涯学習センターエイブル、福祉会館、市民会館、ピオ